

厚労省 平成 30 年度慢性疼痛診療体制構築モデル事業

拝啓

豪雨被害に心を痛めているうちに、暑い夏が近づいております。

さて、本日は「厚労省 平成 30 年度慢性疼痛診療体制構築モデル事業」の内容に関してご案内させていただきたくてこの案内状を書かせていただいております。

本事業は、全国を 8 地区に分けて、疼痛の診療体制構築を目指して、研修会を行って診療できる医療者を育成するとともに、地方に合った診療体制を構築していく事業です。今年は、東北地方は福島県立医科大学を中心としてやることになりました。

想定している事業の流れとしましては、まず講演会を行い、慢性疼痛について理解してもらい、多職種で診療にあたる慢性疼痛センターの重要性を知ってもらいます。次に、研修会を行い、慢性疼痛の診療について重要なことを学んでもらいます。研修会の講師やファシリテーターは、認定 NPO 法人いたみ医学研究情報センターの協力を得まして、全国の研修会と同じレベルを担保しています。講演会や研修会を受けた医療者でネットワークを作り、最終的には東北地方での慢性疼痛診療体制を構築していくことを目指します。

上記の趣旨をご理解いただき、是非講演会や研修会に参加し、東北地方の慢性疼痛診療体制構築にご協力いただければ幸いです。

皆様のご健勝を祈念致します。講演会や研修会でお会いできるのを楽しみにしております。

なお、本事業に関する問い合わせ先は、福島県立医科大学医学部疼痛医学講座 (kozumage@fmu.ac.jp) になっております。メールでお問い合わせください。

敬具

2018年7月

福島県立医科大学医学部疼痛医学講座

矢吹省司